

商品概要説明書

マイカーローン

(令和6年4月1日現在)

商品名	マイカーローン キャンペーン期間：令和5年11月1日（水）～令和6年9月30日（月）
ご利用いただける方	①地区内に在住または在勤の方。 ②お借入申込時の年齢が満18歳以上であり、完済時年齢81歳未満の方。 ③継続して安定した収入のある方。 ④JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ⑤新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方。 ※新卒者とは、3月に高校・専門学校・短大・大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年4月に就職する方。 ⑥その他JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、個人間売買等による資金は除きます。 ①自動車（自動二輪車・軽トラック含む）購入資金、自転車購入資金。 ②カー用品購入資金、車検費用、修理費用、運転免許取得費用。 ③融資実行後に購入予定のカー用品等購入資金。 ※ただし、資金使途①と同時申込に限定する。 ④マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む）。 ⑤車庫の建設資金。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ※借換の場合は残存一括償還金額を上限とします。 ※資金使途③の場合は50万円以内とします。 ※資金使途⑤の場合は100万円以内とします。
借入期間	○6ヶ月以上15年以内とし、1ヶ月単位とします。 ※借換の場合も対象資金の残存償還期間を問わず15年以内とします。
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。 ○利率等の詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

	<p>○変動金利型の場合、お借入利率に変更があった場合には、新利率、残元金、残存期間等に基づいて算出した新返済額をご返済いただきます。</p> <p>○元金据置返済は新卒者のみ対象とし、就職前の6ヶ月以内（当年10月～翌年3月が元金据置可能期間）とします。</p>																													
担保	○不要です。																													
保証人	○JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																													
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望によりJA所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="472 640 1281 840"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.20%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%																					
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																													
団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%																													
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.20%																													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%																													
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>																													
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 1137 1265 1337"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一部・全額繰上手数料</td> <td>100万円未満</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>100万円～500万円未満</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円～1,000万円未満</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>44,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、他金融機関へ借換される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 1478 1265 1579"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">借換手数料</td> <td>住宅・リフォームローン</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資金・事業資金</td> <td>55,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件等を変更される場合は次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 1722 1441 2063"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">その他手数料</td> <td rowspan="2">金利条件変更事務</td> <td>固定期間終了後の金利条件変更</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>固定期間中の金利条件変更</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特約期間設定手数料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不動産担保条件変更事務手数料</td> <td>実費相当額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">償還方法変更事務手数料</td> <td>5,500円</td> </tr> </tbody> </table>	一部・全額繰上手数料	100万円未満	5,500円	100万円～500万円未満	22,000円	500万円～1,000万円未満	33,000円	1,000万円超	44,000円	借換手数料	住宅・リフォームローン	33,000円	賃貸資金・事業資金	55,000円	その他手数料	金利条件変更事務	固定期間終了後の金利条件変更	5,500円	固定期間中の金利条件変更	5,500円	特約期間設定手数料		無料	不動産担保条件変更事務手数料		実費相当額	償還方法変更事務手数料		5,500円
一部・全額繰上手数料	100万円未満		5,500円																											
	100万円～500万円未満		22,000円																											
	500万円～1,000万円未満		33,000円																											
	1,000万円超	44,000円																												
借換手数料	住宅・リフォームローン	33,000円																												
	賃貸資金・事業資金	55,000円																												
その他手数料	金利条件変更事務	固定期間終了後の金利条件変更	5,500円																											
		固定期間中の金利条件変更	5,500円																											
	特約期間設定手数料		無料																											
	不動産担保条件変更事務手数料		実費相当額																											
	償還方法変更事務手数料		5,500円																											

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA 支店にお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>鹿児島県弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、JA およびJA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>
<p>金利引下げ条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① JA ネットローンからの申込 ② 申込時点での年齢が 18 歳以上 23 歳以下の方 ③ ゴールド免許証または新規運転免許証取得者 ④ 正組合員又はその家族（配偶者、直系 2 親等以内） ⑤ 当 JA にて農産物販売代金、給与振込、年金振込のある方 ⑥ 当 JA にて公共料金の口座振替契約がある方 ⑦ 当 JA にて定期積金または定期貯金をされている方 ⑧ 当 JA にて JA バンクアプリまたは JA 共済アプリを利用されている方 ⑨ 当 JA にて個人ネットバンクを利用されている方 ⑩ 当 JA にて本人または家族が投資信託されている方 ⑪ 当 JA にて借入契約（負債整理資金を除く）のいずれかをご契約されている方（リピーターを含む） ⑫ 当 JA にて JA カード契約者または新規申込者 ⑬ 当 JA にて初めての取引で口座開設された方 ⑭ 当 JA または当 JA 自賠責正規代理店で自動車・バイク等を購入される方 ⑮ 当 JA にて青年部・壮年部・女性部・年金友の会加入者 ⑯ ローン相談会に来店された方 ⑰ LINE 登録されている方、または登録いただける方 ⑱ 他金融機関からの借換